

平成17年6月29日

株 主 各 位

静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号

焼津水産化学工業株式会社

取締役社長 坂 井 和 男

第46期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第46期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第46期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第46期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案 第46期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金につきましては、1株につき普通配当9円に特別配当1円を加え、計10円と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役9名選任の件
本件は、原案どおり取締役に坂井和男、高橋誠一、山本和広、松本圭一郎、酒井尚吾、高橋英之、伊藤正次、萩原 諭、齋藤 滋の9氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は原案どおり監査役に丹治宏一氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金並びに取締役に対し慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役伊藤裕通氏及び丹治宏一氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を、取締役松本圭一郎氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で慰労金をそれぞれ贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以上

付 記

本總會終了後開催された取締役会において、代表取締役社長及び役付取締役が次のとおり選任され、就任いたしました。

代表取締役社長	坂井和男
代表取締役専務取締役	高橋誠一
常務取締役	山本和広

~~~~~  
第46期利益配当金のお支払いについて

1. 金融機関に振込をご指定の方には、「第46期利益配当金計算書」を同封いたしましたのでご確認ください。
2. その他の方には、「第46期利益配当金郵便振替支払通知書」を同封いたしましたので、お近くの郵便局でお早めにお受取りください。